

平成 27 年 7 月 30 日

## 「結婚・子育て資金贈与専用預金」の取扱開始について

足利銀行（頭取 松下 正直）は、平成 27 年 8 月 3 日（月）より、「結婚・子育て資金贈与専用預金」の取扱いを開始いたします。

本商品は、平成 27 年度税制改正によって創設された「結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」に対応する預金商品です。

当行では、今後ともお客さまの幅広いニーズにお応えするため、より良いサービスを提供してまいります。

### 記

#### 1. 「結婚・子育て資金贈与専用預金」の概要

名称	「結婚・子育て資金贈与専用預金」
対象のお客さま	祖父母さま等直系尊属の方から結婚・子育て資金の贈与を受けた 20 歳以上 50 歳未満の個人のお客さま
対象預金	普通預金 ※口座開設時に結婚・子育て資金管理特約を締結させていただきます。
お預入れ期限	平成 31 年 3 月 29 日（金）まで
お預入れ金額	10 万円以上 1,000 万円まで（1 円単位）
お引出し	随時お引き出しが可能です。 非課税措置が適用となるには、領収書等を提出する必要があります。
手数料	無料

#### 2. 取扱開始日

平成 27 年 8 月 3 日（月）

#### 3. 取扱店

当行本支店

※一部お取扱いできない店舗があります。

以 上